

1. 基本情報

- (1) 国名：ヨルダン・ハシェミット王国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：アカバ税関施設
- (3) 案件名：アカバ税関治安対策強化計画（The Project for the Enhancement of Customs Security at Aqaba）
- (4) 事業の要約：
本事業は、アカバ税関において X 線検査装置等の治安対策機材を整備することにより、同税関の検査能力の強化とともに、麻薬、銃器、爆発物等の流入防止を図り、もって同国の平和創出に向けた地域間交流に寄与することを目的とする。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 本事業を実施する外交的意義

ヨルダン・ハシェミット王国は、不安定な中東地域における緩衝国の一つとして重要な国であり、中東和平にも積極的に貢献しているだけでなく、2011 年 3 月のシリア危機発生以降、隣国のシリア・アラブ共和国を中心とした周辺国から大量の難民を受け入れている。また、我が国と同国との二国間関係は良好であり、要人往来も活発であり、2016 年 10 月に行われた日・ヨルダン首脳会談では、安倍総理からアブドッラー国王に対し、我が国は地域の安定の要である同国を引き続き支え、今後ともテロ・治安対策の分野で経験や知見を有する同国と様々な観点から協力していきたい旨表明している。同国の政治的・社会的な安定と経済的な発展に協力することは、中東地域の平和と安定を通じた我が国のエネルギー安全保障の確保や、良好な二国間関係の維持・発展を図る上で重要。

近年テロ事件が頻発している同国におけるテロ・治安対策支援として、我が国が本事業に協力することは、同国との二国間関係の強化を図るとともに、我が国による周辺国も視野に入れた中東地域安定化への積極的な貢献を示す観点から、極めて重要である。また、本事業は 2016 年 5 月の G7 伊勢志摩サミットの機会に表明した中東地域安定化のための包括的支援を具体化するもの。

- (2) 当該国における治安対策セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

近年、中東地域の不安定化に伴い、ヨルダン・ハシェミット王国では、情勢が悪化したシリア・アラブ共和国及びイラク共和国との国境が閉鎖されている。これにより、欧州やトルコ共和国方面から同国や湾岸諸国への物流は、地中海からスエズ運河を抜けてアカバ湾に陸揚げする海上ルートにシフトしてきており、アカバ税関を通過する輸入向けのトラック数は、2011 年時点の年間約 66 万台から、2015 年時点では年間約 74 万台に急増している。アカバ税関施設において、X 線検査装置は、コンテナターミナルには導入されているものの、アカバ港の一部及び経済特区の入口（ワディ・ユタム）には設置されておらず、

X線検査装置を通過しない貨物については、書類審査のみに留まらざるを得ない。このため、現状の検査体制は、危険物の流入を防ぐには不十分であり、同税関の検査能力の強化は喫緊の課題と言える。

同国政府は、国境における治安対策を強化してきており、本事業は、X線検査装置等の設置・更新により同税関の検査能力を強化し、国内の治安強化を目指すものである。現在の物流ルートの中で同税関の優先度は高く、本事業は同国政府の進める治安対策の中核をなすものである。

同国に対する平和構築アセスメントの分析結果において、不安定要因としては、武器・資金流入の継続、また、安定要因としては、湾岸諸国の政治的な情勢変化や、周辺諸国等によるテロリスト監視の強化等が挙げられており、本事業はこれらの分析結果も踏まえた案件である。

(3) 治安対策セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

対ヨルダン・ハシェミット王国国別援助方針／事業展開計画では、「平和創出に向けた地域間交流」を重点目標としており、その中で「周辺地域の安定化促進プログラム」を定めている。本事業はこうした方針に合致する。

また、我が国は、過去に無償資金協力「空港治安対策強化計画」にて首都アンマンのクイーンアリア空港に大型 X 線検査装置等を導入した実績等を有しており、本事業は、過去に支援対象としていないアカバ税関への支援を実施することで、同国の治安対策の拡充を図るものである。

(4) 他の援助機関の対応

EU は、アカバ税関施設内のコンテナターミナルに X 線検査装置を供与している。EU が供与した X 線検査装置のみでは、検査体制として不十分であるとの情報があり、本事業との重複がないよう、詳細は協力準備調査にて確認する。

(5) 本事業を実施する意義

ヨルダン・ハシェミット王国の所得水準は相対的に高いことから、「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」に基づき、無償資金協力の供与の適否について精査が必要である。

同国は、2011 年 3 月のシリア危機発生以降、急速に悪化した地域情勢の中で、国際交易ルートの変化への対応を迫られている。アカバ税関では、麻薬、銃器、爆発物等を摘発するための十分な検査体制が整備されておらず、危険物が流入するリスクに直面しているため、同税関の治安対策機能の強化に向けた迅速な対応が必要であり（「緊急性・迅速性」）、人間の安全保障の観点から、本事業を通じ、治安に悪影響を及ぼす危険物の流入を未然に防ぎ、個人の尊厳、生命、生活に対する脅威への対応が必要である（「人道上のニーズ」）。

本事業は、上記の観点を満たすものであり、無償資金協力の供与が適当と判断できる。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、アカバ税関において X 線検査装置等の治安対策機材を整備することに

より、同税関の検査能力の強化とともに、麻薬、銃器、爆発物等の流入防止を図り、もって同国の平和創出に向けた地域間交流に寄与することを目的とする。

② 事業内容

ア) 調達機材等の内容：X線検査装置等（詳細は協力準備調査にて確認する。）

イ) コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容：協力準備調査にて確認する。

ウ) 調達・施工方法：協力準備調査にて確認する。

③ 他の JICA 事業との関係

特になし。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制

財務省税関（Jordan Customs Department, Ministry of Finance）（関係部局及び実施体制の詳細は協力準備調査にて確認する。）

② 他機関との連携・役割分担

詳細は協力準備調査にて確認する。

③ 運営／維持管理体制

税関での治安対策機材に関する維持管理体制並びに技術面及び財務面等の詳細は協力準備調査にて確認する。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 ☐A ☐B ☒C ☐FI

② カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

(4) 横断的事項

同国は周辺地域の紛争影響を受ける国であることから、本事業を実施する際の留意点として、調達する機材の輸送ルート安全性を確保できるか、協力準備調査にて確認し、必要に応じ対策を講じる。

(5) ジェンダー分類

ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

(6) その他特記事項

特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

インドネシア共和国「港湾保安施設計画」の事後評価結果等では、機材の継続的な活用の際に、被供与機関における必要な人員、運営維持管理のための技術能力及び財源の確保が効果的であった旨指摘されている。本事業においても、協力準備調査の段階で、アカバ税関の維持管理体制を確認の上、必要に応じ、ソフトコンポーネント等により維持管理体制の構築及び運営強化のための指導を行い、税関の運営維持管理能力の向上を図るとともに、機材メーカーとのメンテナンス契約に関する予算措置を促すこととする。

以上

〔別添資料〕地図

アカバ税関治安対策強化計画 地図

